常任委員会・特別委員会の動き

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会
市民参加型のオリンピックを目指す

総務

総務常任委員会は、6月14日に開催され、議案1件、陳情5件を審査した。その結果、議案は可決すべきもの、陳情は全て趣旨不了承と決定した。

また、①公共料金の見直し②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組――以上2件について報告を受けた。

○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組について

〈市の説明〉

平成27年6月8日に開催された国際オリンピック委員会理事会において、東京2020オリンピック競技大会のセーリング競技会場として湘南港（江の島）が了承されたことから、本市としても神奈川県等関係機関との連携を図りながら、市民参加型のオリンピックを目指して、大会開催に向けた準備を進めている。

1　本市の取り組み

市民協働による取り組みとして、市内の17団体で構成する「未来につなぐ東京オリンピック・パラリンピック藤沢市支援委員会」を組織し、今後の各事業等の推進について検討を進めている。また、組織体制の強化として、本年4月に東京オリンピック・パラリンピック開催準備室を新設した。そして、来藤者の増加に対応するため、市内へのホテル誘致施策の構築を検討するとともに、片瀬江ノ島駅・駅前広場の改修に向けて、小田急電鉄株式会社との協議を行っており、江の島島内のバリアフリー化についても、基本計画の策定に向けて基礎調査及び検討を進めている。

さらに、気運を高める取り組みとして、競技艇の展示や児童を対象としたヨット体験教室の開催のほか、リオ大会に向けてパブリックビューイングの実施等の準備を進めている。

また、市民参加型のオリンピック・パラリンピックとなるよう、ボランティアの育成や活動に関する計画策定を進めていく。

2　神奈川県と本市が連携した取り組み

県と連携したセーリングの普及・啓発イベントの実施やロゴマーク等によるPRを行うとともに、開催に向け、リオ大会のセーリング競技会場やボランティア活動、セキュリティ体制などの視察を行う。

また、安全・安心の取り組みについては、藤沢警察署及び藤沢北警察署により設立されたテロ災害対策協力会において、過去のサミットにおける事例などの情報を共有し、今後も継続的に対策を協議することを確認した。

3　神奈川県の取り組み

会場プランについては、県と組織委員会との調整が進められており、湘南港利用船所有者や漁業関係者等に対する個別の調整や意見交換が行われている。また、輸送計画についても、組織委員会が作成する輸送運営計画概要案に向けて調整が進められている。

その他、輸送・交通対策のため、相模湾沿岸部の市町や交通関係機関などで構成する江の島セーリング競技推進連絡会議を設置し、課題や情報の共有化を図っている。また、県と県内市町村による神奈川2020事前キャンプ誘致等委員会が設置され、これまでに、県内で2件の事前キャンプの受け入れが決定している。

児童対象のヨット体験教室で競技の普及啓発を図る

待機児童解消に向けた取り組み
認可保育所新設等で定員拡大を図る

子ども文教

子ども文教常任委員会は、6月13日に開催され、陳情5件を審査した。その結果、陳情は全て趣旨不了承と決定した。

また、待機児童の状況と解消に向けた取り組みについて報告を受けた。

○待機児童の状況と解消に向けた取り組みについて

〈市の説明〉

平成27年度の取り組みとして、認可保育所の新設及び小規模保育事業所の整備などにより、28年4月時点では昨年同期比で、514名の定員拡大を図り、総定員数は6220名となっている。あわせて、藤沢型認定保育施設制度の見直しなどを行った結果、28年4月1日現在の待機児童数は55人となり、昨年同期の83人と比べ、28人減少した。しかし、待機児童数55人のうち、3歳未満が50人と大半を占めており、また、3歳未満の待機児童の全てが1歳及び2歳児であることから、その受け入れ枠の確保が重要な課題となっている。

今年度の取り組みとして、保育所整備については、29年4月までに、6園の認可保育所の新設による450名及び既存の認可保育所の再整備による6名の合計で456名の定員拡大を図り、そのうち3歳未満の定員は192名となる予定である。さらに、29年5月以降についても、認可外保育施設の認可化整備により、29年11月に75名定員とする1園の開所を予定している。

ゼロ歳児から2歳児を対象とした小規模保育事業所の新設整備については、保育の質を確保するため、従事者が全員有資格者である設置運営事業者の公募を実施し、30年4月までに10園で171名の定員確保を図っていく。

幼稚園における預かり保育の長時間化等の推進については、保護者が就労している児童も幼稚園が利用できるよう、今年度から補助金の支給要件の見直しを行い、教育時間前の預かり保育に対する補助の新設や、夏季休業等の長期休業中における補助基準の充実などを図っており、今後も事業者との協議・調整を行っていく。

利用者支援事業の充実については、今年度から辻堂及び六会子育て支援センターで、新たに正規職員の保育士を2名ずつ配置し、いつでも相談できるよう機能強化を行い、利用者支援事業の充実を図っており、これらの取り組みにより、保護者の個々のニーズに対応した教育・保育施設等の円滑利用に努めていく。

また、国からは待機児童解消までの緊急的な取り組みとして、子ども・子育て支援新制度施行後の実態把握と緊急対策体制の強化などの5つの柱を中心に、市区町村との連携を密にして取り組むことが示された。本市もその対象に含まれているため、今回示された方針を踏まえた新たな取り組みを検討していく。

今後も低年齢児を中心とした保育需要の増加が見込まれることから、認可保育所や小規模保育事業所の整備などにより、さらなる待機児童解消と将来の保育需要に対応していく。

平成28年4月に新園舎へ移転した「しぶやがはら保育園」

藤沢市のタバコ対策
ガイドラインを策定

厚生環境

厚生環境常任委員会は、6月10日に開催され、陳情2件を審査した。その結果、陳情は全て趣旨不了承と決定した。

また、①平成28年度国民健康保険料の料率②藤沢市のタバコ対策――以上2件について報告を受けた。

○藤沢市のタバコ対策について

〈市の説明〉

本市のタバコ対策については、（仮称）藤沢市公共的施設等における受動喫煙防止を推進するためのガイドライン（以下「ガイドライン」という。）の案に係るパブリックコメントを実施し、400人以上の声をいただくとともに、関係団体との意見交換等を実施した結果を踏まえて、最終的な取りまとめを行った。このガイドラインは、公共的施設等における受動喫煙のないまちづくりの目指す姿を示し、その実現に向けた取り組みを進めるため策定するものであり、規制を目的とするものではなく、市民や関係者の理解と協力を得ながら、一体となった取り組みを進めていくための方針としていく。

受動喫煙防止対策については、健康増進法、県条例及びガイドラインに基づいて、禁煙環境表示の推進や受動喫煙防止環境の整備などの対策を進めていく。

路上喫煙、タバコのポイ捨て防止対策については、路上喫煙禁止区域の市内全鉄道駅への指定拡大や、禁止区域内の喫煙所についての再整備等の検討を行っていく。

禁煙支援対策については、禁煙支援ネットワークの運用による、啓発活動や禁煙相談、禁煙支援を行っていく。

未成年者の受動喫煙及び喫煙防止対策については、未成年者に対する啓発活動を行うとともに、保護者に対しても啓発活動と禁煙支援を行っていく。

また、具体的な市有施設における受動喫煙防止対策として、（仮称）藤沢市の公共施設における受動喫煙防止対策に関する指針（以下「指針」という。）を策定する予定であり、本市が所有する全ての公共施設について、敷地内禁煙施設または屋内禁煙施設のいずれかに位置づけ、必要な受動喫煙防止対策を講じていく。敷地内禁煙とする施設は、未成年者、妊婦、有病者などが多数利用する施設と、敷地内に喫煙場所を設置することが困難な施設とし、屋内禁煙とする施設はそれ以外の施設とする。

これまでの経過としては、28年2月よりガイドラインの案に係るパブリックコメントを実施するとともに、禁煙支援対策等の実施、ガイドライン及び指針に係る関係団体等との調整を行ってきた。また、4月からは、禁煙環境表示の推進及び喫煙所の再整備等の検討に着手するとともに、パブリックコメントの結果の公表を行ったところである。

今後については、28年7月1日にガイドラインを策定する。また、指針についても策定及び施行していく。そして、禁煙環境の現状把握を行うとともに、ガイドラインについては、引き続き関係者等への説明を行うなど、十分な理解を得た上で10月1日に施行し、合わせて市有施設における受動喫煙防止対策を実施する。さらに、29年2月には、路上喫煙禁止区域の全駅指定を行っていく。

市が貸し出しを行っている禁煙啓発物品